

令和4年度東日本大震災に伴う経済支援 被災学生対象奨学金の募集について

東日本大震災により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。
東日本大震災により甚大な被害を受け家計が急変し、経済的に修学が困難になった学生のうち、適格と認められる希望者には各奨学団体奨学金（毎月定額の給付、一時金の支給等）への推薦を実施します。

東北大学に募集のあった各奨学団体奨学金一覧 （令和4年度分：令和4年3月23日更新）

奨学金名称	支援期間	月額	採用人数 (予定)	備考
日系文化会館奨学金	最短修業年限	40万円 (一時金)	3名	他奨学金との重複受給可
茂木本家教育基金	4年間	3万円	3名	・令和4年4月入学者（学部） ・年2回研修会参加必須 ・他奨学金併給不可 ※申請時に重複受給することを明記し、許可を受けたときはこの限りではない
毎日希望奨学金	最短修業年限	2万円	若干名	・学資負担者死亡又は行方不明 ・他奨学金との重複受給可

応募については、学内選考を経て採用します。希望者は <http://www2.he.tohoku.ac.jp/shogaku/> をご覧の上、申請書ならびに添付書類を経済支援係へ提出してください。

【問い合わせ先】

東北大学教育・学生支援部 学生支援課 経済支援係
(川内北キャンパス教育・学生総合支援センター 1F④番窓口)
〒980-8576 仙台市青葉区川内4-1
電話：022-795-7816 (平日8:30~17:00)